

入札・契約について

公正な入札を推進するため、入札に参加される方は、町ホームページに掲載されている「入札心得」を熟読いただき、参加されますようお願いいたします。また、下記事項にもご注意ください。

予定価格の事前公表

予定価格が200万円を超える建設工事については、予定価格(税抜き)を事前に明示し、公表しております。

入札の回数

予定価格事前公表の案件については、入札回数を1回とし、再度入札は行いません。1回目の入札で落札者が決定しない場合は不調いたします。

内訳書の提出

予定価格事前公表の入札には、内訳書(本工事費内訳書)の添付を義務付けております。入札時に本工事費の内訳書の添付がない場合は、入札に参加できません。

落札者の決定方法

落札者の決定は、工事の請負契約に係る最低制限価格算出要綱及び変動型最低制限価格制度実施要綱に基づき、決定いたします。